

平成27年度 事業報告

公益財団法人さわやか福祉財団

本文カッコ内の名称は当該事業の助成等の先

「公益目的事業」

1. ふれあい推進事業

平成26年度に引き続き、国の新地域支援事業推進の動きをとらえて、助け合い活動の創出とネットワークづくりを強力に推進した。

(1) 体制整備協働プロジェクト

全国のブロック・さわやかインストラクターと共に、適切に生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）・協議体の選任と取り組みが行われるよう、一般住民への助け合い推進と併せて全国で精力的に働きかけを実施した。

①全国自治体で住民主体の助け合いづくりを実践

生活支援コーディネーター・協議体構成員の効果的な選任設置に向けた勉強会、研修会、フォーラムを計183回行う等、各自治体、社会福祉協議会等からの依頼にも応じながら、それぞれの地域の特性を踏まえてきめ細やかに繰り返し働きかけを行い、住民主体の助け合いを広げる基盤づくりにつなげることができた。

一例として、秋田県では、県及び公益財団法人秋田県長寿社会振興財団（LL財団）と共に生活支援コーディネーター養成講座や個別のフォーラム等を実施し、全市町村へ強力な働きかけを行った。当初委託の形で協力していく予定としていたにかほ市においても、他自治体との働きかけと併せて取り組み、さらに個別に勉強会等を都度協議しすすめる形で支援を行った。

また、埼玉県とは生活支援体制整備事業が迅速かつ効果的にすすむよう「個別支援パッケージ推進プログラム」を県内各市町村に提案し実施した。こうした働きかけを含め、当年度は8市10町と協働した仕掛けづくりに一気に取り組んだ。28年度もさらに継続拡大して支援を行っていく。

さらに共生のまちづくりプロジェクトと連携して、一般住民に向けた助け合い推進フォーラム・研修会等を実施するなど、併せてこれらの取り組みは274回を数えた。こうした強力な働きかけにより、複数の好事例が全国で生まれてきており、厚生労働省の先行モデル事例としても取り上げられ、評価を得ている。

②作成ツール・資料による独自の視点からの働きかけ

平成26年度に作成した『新地域支援 助け合い活動創出ブック 足りない助け合い活動の創出とネットワークづくり』冊子は、当年度も住民主体の助け合いを広げていくツールとして、新たに「助け合い基金」「他の制度と連携した助け合い活動の創出」の2つの項目を追加して、全国各地で助け合い活動を推進していく際に活用した。配布先からは、助け合いに関する多岐にわたる幅広い内容が簡潔にま

とめられた貴重なテキストとして重用されている。また、生活支援コーディネーター・協議体の選任・設置の手法や、助け合いを広げるための総合事業の考え方などの資料を作成して例示し、全国での仕組みづくりに広く活用された。

③ 助け合いを推進するための包括連携協定を自治体と締結

全国13の自治体と、地域における支え合いの仕組みづくりを推進していくための包括連携協定を締結し、全国の地域包括ケアシステムの構築モデルになるべく取り組みを行った（締結順に、新潟市、大分県臼杵市、大分県竹田市、福岡県吉富町、福岡県福津市、群馬県高崎市、福岡県大刀洗町、茨城県五霞町、福岡県うきは市（市社協との3者による）、沖縄県大宜味村、福岡県大川市、福井県越前市、岩手県大船渡市）。

（2）生活支援コーディネーター支援プロジェクト

主に各地で選出された生活支援コーディネーターを対象として、より具体的な各地での足りない助け合い活動創出に向けた支援を行いながら、情報共有と連携強化に取り組んだ。

① 情報・意見交換会の実施

東京都においては、生活支援コーディネーター及び自治体職員等を対象に、それぞれの自治体が事業を推進していく上での問題点や悩みを共有し、解決していくための情報交換及び住民参加・担い手づくりをどのようにすすめていくかを考える意見交換会を2回開催した。参加者からは「相談先がなく今後のすすめ方について悩んでいたが、他自治体の状況を知ることができ、非常に参考になった」という声が多く寄せられた。さらに、会議終了後も多くの参加者がその場に残り、個別・具体的な相談や情報提供を求め、その後の展開に向けた関係強化の場ともすることができた。

秋田県においては、県全域のネットワークによる推進組織「こまち助け合い推進研究会」、LL財団と共に、生活支援コーディネーターと協議体構成員及びその候補者を対象に情報交換会を開催した。体制づくり、ニーズと担い手の掘り起こし、助け合いの地域づくりの3つにポイントを絞り、内容について各参加者から事前に好事例と課題を提出してもらう手法で行った。それにより、今後のすすめ方をより具体化することができ、また諸問題等を話し合うことで、解決策を共有することもできた。参加者からは「今後の方向性が見えてきた」「また情報交換、意見交換をしたい」「地域をどのようにしたいかビジョンをつくり、目指す目標像を共有するところから始めたい」などの声が寄せられた。

② 助け合い活動視察ツアーの実施

年度後半には、山形県、埼玉県、東京都において、主に生活支援コーディネーターを対象にした「助け合い活動視察ツアー」を実施した。実際に助け合いの現場を見てもらうことで、活動を肌で感じ、生活支援コーディネーターの役割の理解を深めてもらうと同時に、生活支援コーディネーター同士のネットワーク形成と今後の各地での実践につなげてもらうことを目的とした。

山形県では、1泊2日の日程で居場所と有償ボランティア活動を一緒に行っているさわやかインストラクターの活動団体の見学と、住民主体の地域づくりを全戸加入のNPO法人として実践しているNPO法人きらりよしじまネットワークが企画するワークショップへの参加を企画した。また、埼玉県と東京都では、それぞれ日帰り日程で、居場所、地縁活動、有償ボランティア活動の見学等を実施した。

参加者からは、いずれも、「助け合い活動の創出、充実を図るうえで現場を見て、活動者の話を聞くことにより、具体的なイメージを持つことができ、とても参考になった」といった感想が寄せられた。

(3) ブロックとの協働戦略プロジェクト

全国のブロック・さわやかインストラクターと共に、新地域支援事業の推進を柱に助け合いのある地域づくりを目指して、生活支援コーディネーター・協議体の適切な取り組み支援を議論するための戦略会議「ブロック全国協働戦略会議」を、10月と2月の2回、いずれも2泊3日で実施した。

10月の会議では、要介護1・2の人々（軽度者）への生活支援サービスも市町村に移行する可能性の動きを視野に入れながら、新地域支援事業を今後どう展開していくのかについて、各地の取り組みを共有しながら議論を深めた。さわやかインストラクターの役割は県全域での推進、市町村での推進、地域での助け合い活動の普及と分かれてきており、それぞれの役割を確認しながら、戦略を立てた。

2月の会議では、全国で生活支援コーディネーター選出の動きが活発化してきている状況を踏まえ、選任された生活支援コーディネーターとの連携を視野に入れた「情報交換会」「助け合い活動視察ツアー」「助け合い推進パートナー」などの独自の取り組みを改めて財団から提案し、これまでの適切な選出の働きかけに加えて、選任者への県ごとの戦略を立て全体で共有した。

(4) 共生のまちづくりプロジェクト

体制整備協働プロジェクトと連動しながら、主に一般住民向けを意識した働きかけとして当年度も全国のブロック・さわやかインストラクターと共に各地で「新しい地域支援のあり方を考えるフォーラム・研修会」（住友生命協賛15回、アフラック協賛2回）を実施した。

開催にあたっては、行政との2者共催でのフォーラム・研修会のみならず、行政、社会福祉協議会との3者共催形式、実行委員会形式等、各地それぞれ地域の実情に合わせた形を取ることで、準備段階から関係者間での信頼関係を強め、終了後も住民主体による今後の推進をスムーズに行っていくことができた。

(住友生命保険相互会社・アフラック)

(5) ふれあいの居場所推進プロジェクト

新地域支援構想会議のメンバーとして、新地域支援事業でも積極的に推奨されている居場所（通いの場）の取り組み支援のため、行政や生活支援コーディネーターなどに活用してもらう『生活支援サービス立ち上げマニュアルー居場所・サロン編』を執筆し作成した。また、全国各地で生活支援コーディネーター養成研修会や生活支援コーディネーターや協議体選出のための勉強会などにおいて、居場所の必要性や居場所と有償ボランティアを合わせて取り組むことなど事例を交えて紹介し推進した。

(6) 地域通貨プロジェクト

各地での助け合いの理解と普及に加えて、住民主体による助け合い活動の具体的な創出に向けたツールづくりをすすめた。具体的には従来の「助け合い体験ゲーム」を刷新し、ニーズと担い手の掘り起こしを目的としたワークショップのツールとしての新助け合い体験キットの作成をすすめた。さわやかインストラクターの意見をもらいながら新キットの構想をまとめ、カードの活動項目の中味を整理・拡充して、28年度前半の各地使用を予定している。

(7) 立ち上げ支援プロジェクト

連合・愛のカンパ助成金は、日本労働組合総連合会の組合員の方々のカンパを原資とするもので、この資金を活用して、当年度も地域でのふれあい・助け合い活動の団体立ち上げ、新規事業立ち上げを初期運営資金面から支援した。

今回は従来からのNPO中心のふれあい・助け合い活動に加え、新地域支援事業に関連する地縁組織での助け合いの活動の活動も多く寄せられて、全国29都府県から77団体の応募があった。提供原資に限りがあることから、活動内容、地域性を加味し1団体の上限額を15万円とし、計23団体に配分金として支援を行った。

(連合・愛のカンパ)

(8) 助け合い基金推進プロジェクト

全国のインストラクターから希望者を募り、「助け合い基金推進研究会」（以下、研究会）を開催した。この研究会は新地域支援事業の一環として、寄付により新地域支援事業を財政面から支えていこうというもので、当年度は全国7地域（中標津町、函館市、富士宮市、柏崎市、白山市、神戸市、那覇市）で、延べ15回の研究会を開催した。また、3月にはこの研究会を開催している各インストラクターが一堂に会し、「助け合い基金推進 合同研究会」を財団会議室で開催し、寄付による助け合い活動の支援について活発な意見交換を行った。

(住友生命保険相互会社)

(9) 復興支援プロジェクト

東日本大震災の発生から5年目を迎える平成27年度は、「地域包括ケアのまちづくり」として、住民が主体となった復興のまちづくりがより一層すすむよう、さわや

かインストラクターと協働で、各地域の活動組織に対して後方支援を行った。また、復興応援地域通貨による助け合いの普及にも引き続き取り組んだ。

◎「東日本大震災 27年度 重点支援地域」計8地域

岩手県：大槌町、釜石市、大船渡市

- ・大槌町 4月設立の「おおつち支え合い協議会」の活動の支援を行った。協議会の定例会議を年6回実施、活動の方針や問題意識を共有する機会を設けた。また「居場所づくりサポーター養成講座」を10月、11月で4回開催、居場所づくりの推進を支援した。
- ・釜石市 平田どうもの会が取り組む釜石復興応援地域通貨「どうも」、居場所事業「出張どうもカフェ」を当年度も継続して支援した。また9月に、「かまいし包括ケア“みんなの”プロジェクト」として、「地域世話やき人」研修会に参加し、生活支援の担い手を養成する取り組みを行った。
- ・大船渡市 「地域包括ケアのあるまち」への復興と、新地域支援事業への取り組みに向けた各種情報提供を積極的に行った。27年4月にはいち早く「地域助け合い協議会」（市版の第1層協議体）が立ち上がり、「助け合い創出研究会」を重ねながら、現在、11地区で第2層の協議体設立がすすんでいる。当財団の支援を受けて誕生したNPO法人大船渡共生まちづくりの会は、市と協働しながら、民間の立場から地域包括ケアと、新地域支援事業の普及に取り組んでいる。28年1月には、大船渡市と当財団が「包括連携協定」を締結し、今後の連携強化のさらなる基盤づくりとなった。

宮城県：南三陸町、塩竈市浦戸諸島、石巻市、山元町

- ・南三陸町 復興応援地域通貨「笑」地域運営準備会を開催した。その後、地域運営会議が立ち上がり、そのメンバーが復興通貨「笑」のチラシを作り、志津川地区の仮設住宅でモデルとしての本格運営を始めるなど、地元主体の取り組みに向けた支援を行った。
- ・石巻市 さわやかインストラクターによる支援活動を通じて、雄勝及び牡鹿地域で住民主体の助け合い活動推進及び復興まちづくりをすすめた。
- ・塩竈市浦戸諸島
当財団支援者の寄付により寄贈した離島と本土を結ぶ船の浦戸自主航路の取り組みを後方支援し、住民主体の「地域包括ケアの島づくり」に向けた情報提供を引き続き行った。
- ・山元町 地域包括ケアのまちづくりを目指す住民組織「山元未来ネット」が主催する「新たな地域支援事業勉強会」への支援を行い、行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター、事業者、住民が共通認識をもつことにより、新地域支援事業の推進をはかった。

福島県：県外避難者

引き続き、東京でのネットワークづくりの取り組みである「福島県被災者同行会」の事務局として、東京都と連携して「福島ふるさと交流会」（6月と2月に開催）、「ふくしま避難者交流会」（10月開催）を企画・実施した。また避難者への情報発信を目的とし、『同行会ニュース』を310部ずつ計4回発行した。これらを含め、活動内容を話し合うための世話人会が避難者自身により開催され、共に参加して実践支援を行った。

2. 社会参加推進事業

（1）社会人地域参加推進プロジェクト

新地域支援事業の推進の観点から、地域での担い手創出に向けて、財団会員企業向けに3つの対象区分（①会員企業の現役社員向け、②会員企業のOB・OG向け、③会員企業の関連事業者向け）で、現役世代及び定年退職後の元気シニアの社会参加を推進する働きかけを行った。具体的にはモデルケースとして、東京海上日動火災保険株式会社の協力を得て、①社員向けCSR通信の発信の中での呼びかけ、②OB会報誌の中での呼びかけと別冊による解説書の送付（対象者4,550名）、③社員及び関連事業者（全国の専業代理店）向けにテレビ会議にて介護保険の改正・新地域支援事業の情報提供と生活支援コーディネーターや協議体参加への提案を行った（テレビ会議は東京海上日動社員数約180名、代理店約350社を対象に10回開催）。

また社会参加推進をすすめる関係団体向けに、新地域支援事業を切り口として、具体的な活動につながる情報の提供やアドバイスの実施、及び関係団体での新地域支援事業の勉強会を企画・実施した。

（東京海上日動火災保険株式会社）

（2）みんかん環境整備プロジェクト

経団連への今後の働き掛けの方法の感触を掴むために同団体を訪問、意見交換を行った。加盟企業のCSR担当者の月例会議にテーマを絞って提案する機会などを相談し、市町村の新地域支援事業への取り組みの進み具合を見て提案する方向とした。一方、事業別全国団体では、日本損害保険協会の生活サービス部啓発・教育グループに対して新地域支援事業での企業としての参画を打診し、好感触を得た。

（3）民間支援創出プロジェクト

①社会支援促進チーム

法人会員企業に対し、介護保険法改正に伴う新地域支援事業の情報提供活動を積極的に行った。しかしながら経済全体での不透明感が長引く中、企業の事業再編やCSRに対する考え方の変化もあり、財団の活動に理解は得られつつ、残念ながら法人会員の減少は避けられなかった。

個人会員向けでは、初めての試みとして、制度スタート以来20年超にわたりご支援をいただいた会員（さわやかパートナー）268名に感謝状を送付し、改めて財団活動への感謝・エールが多く届いた。しかし、会員数としては会員の高齢化に伴う退会もあり、補うべく努力したがこの減をカバーするには至らなかった。

法人会員数はA会員72社・団体、B会員152社・団体で合わせて224社・団体、個人会員数はA会員590名、B会員792名で合わせて1,382名である。

②遺贈チーム

新たに2件の遺贈があり、金融資産のご寄付を頂戴した（故遠藤利枝氏、故森川秀子氏）。いずれの遺贈ご寄付についても、ふれあい遺贈基金として個別にお名前を冠した基金を創設し、故人の思いを引き継いで事業に活用させていただくこととしている。併せて、金融機関に寄付先候補として、当財団の活動を紹介してもらえよう、引き続き働きかけを行った。

（４）市民後見人プロジェクト

市民後見の推進に取り組む関係団体のうち、NPO法人地域ケア政策ネットワーク、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート、NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ（以下、ナルク）等との連携で、各団体が実施する研修会に参加し、ワークショップの中でアドバイスを実施する等の活動をすすめた。他にも、ナルクでは市民後見を全国拠点に展開する方針を出しているなど、取り組み団体への個別アドバイスをを行った。さわやかインストラクターからも相談が届き、取り組みを支援した。中でも、市民後見人の養成活用が遅れている群馬県では、館林市のさわやかインストラクターとの協働で市民フォーラムを実施したことをきっかけに、館林市の養成に向けた取り組みにつながった。

（５）スポーツふれあいプロジェクト

「お年寄りには喜びを、選手には社会貢献活動を、子どもたちには労りの気持ちを」をモットーに、スポーツ3種目で各地の老人施設を訪問し開催した。種目及び開催地は以下の通りで、プロジェクトスタート以来、開催回数は合計210回、延べ参加人数は19,187名となった。

＜平成27年度 「さわやかスポーツ広場」開催状況＞

No.	種 目	協力団体及び開催地	参加人数
1	サッカー	サンフレッチェ広島（福山市）	100名
2	剣道	東京都港区剣道連盟の協力で港区で開催	70名
3	柔道	横浜文化体育館で開催	60名

（６）子ども育成支援プロジェクト

当年度は「子ども・子育て支援新制度」が本格的にスタートしたことから、新地域支援事業の取り組みと子ども分野での「地域で支える」仕組みとの方向性を一致させ

る試みとして、にっぽん子育て応援団へ委託し、「地域まるごとケアプロジェクト」を展開した。

このプロジェクトは、平成27年度から3か年の計画で、当年度は、地域で子育てや高齢者支援、さらには障がい者支援等を複合的に取り組んでいる全国8か所の先進地域の調査・ヒアリングを実施し、平成28年2月7日に東京の発明会館で報告会を開催した。そしてこれら先進地域の取り組みをまとめた報告書を作成し、関係者に配布発信した。また「幼児期の人間力を育てるための研究」は、前年度に引き続き認定NPO法人さわやか青少年センターに委託した。なお、委託先より研究期間の延長の申し出があり、28年度継続事業として前半期に報告を受けることとした。

3. 情報・調査事業

(1) 情報誌発行プロジェクト

新しいふれあい社会づくりを目的に、誌面を通じた問題提起・社会改善のための情報誌『さあ、言おう』を月刊で計12回、合わせて130,000部発行した。

誌面では、強力で全国で働きかけている新地域支援事業を地域の状況に応じて7つの段階に分けて展開しているフォーラム・研修会等の実施報告や、その後の各地の動きを紹介し、各地の取り組みへの提言・参考モデルとして発信した。また併せて、引き続き、地域包括ケアのまちづくりを東日本大震災被災地でモデルとしてすすめることなどを目的に、復興まちづくりの各重点地域での働きかけの現状を報告した。

これらの内容は、当財団ホームページでも発刊と同時に全頁掲載して強力で発信を行った。

(各月定期発送先の主な目安)

個人・法人会員	約2,000部
NPO・ボランティア団体	約1,000部
地域包括支援センター	約3,000部
会員以外の企業、自治体、学校、各種団体、オピニオンリーダー等	約1,000部

(個別配布先)

各種研修会、フォーラム、講演会、さわやかインストラクターの活動時活用分等	約3,000～5,000部
--------------------------------------	---------------

(2) 統括広報プロジェクト

新地域支援事業の推進を柱に、誰もが最後まで自宅で心豊かに暮らせるための意識啓発、制度改善、生き方への提言、これらの時流づくりを目的に、ご支援者をはじめ広く社会に向けた情報発信に取り組み、当財団が目指す新しいふれあい社会づくりを推しすすめた。

【各種パンフレット・ツールの制作及び全国配布】

財団紹介パンフレット	45,000部
------------	---------

パートナーの章 3,000部

事業報告書 6,000部

【さわやか福祉財団全国交流フォーラムの実施】

平成28年2月16日 KFCホール（東京）

全国の個人・法人ご支援者、助け合い活動実践者、行政・企業関係者等
約280名

他、財団各種ホームページ、堀田・NETの管理運営その他広報活動を行った。

（3）政策提言プロジェクト

①新地域支援構想会議のメンバーとして堀田力会長、清水肇子理事長が参画し、関係団体と協力しながら、新地域支援事業の適切な推進への提言を行った。新地域支援構想会議として全7巻シリーズで発刊することとなった「住民主体の生活支援サービスマニュアル」の第3巻「居場所・サロンづくり」では鶴山芳子理事が担当し、他の職員も執筆作成に関わりながら、必要な考え方・各地の好事例などを盛り込み、居場所のあり方を強く提言した。その他、全体会議を2回開催し、住民主体の助け合い活動推進の状況を確認し合い、関係団体と全国への働きかけに努めた。

②生活支援コーディネーター・協議体のあり方を議論する国及び東京都の委員会に理事長が委員として参加し、住民主体の助け合いづくりの視点と課題、その解決に向けた考え方を強力に提言した（「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）指導者養成事業」「介護予防・日常生活支援総合事業におけるコーディネーター・協議体のあり方に関する研究事業」＝平成27年度厚生労働省老人保健健康増進等事業、「平成27年度生活支援コーディネーター養成研修事業カリキュラム検討会」＝東京都）。

③国が実施した「生活支援コーディネーター指導者養成研修」（中央研修）、及び各都道府県が実施した「生活支援コーディネーター養成研修」に会長、理事長をはじめ財団役職員が多数講師として参画し、県によってはそのプログラム企画づくりから主導的に取り組み、あるべき姿や役割について受講者に強力な発信を行った。

④NPO法人全国移動サービスネットワークと協力しながら、会長、理事長も参加して、国土交通省、厚生労働省の担当官と共に「登録又は許可を要しない移動支援に関する勉強会」を6回実施した。個別事例を取り上げながら移動サービスに関する問題点を指摘・共有し、改善に向けた論点整理、具体的な対応策の検討を国に強く訴えかけた。

⑤上記に加えて、国や都道府県、市町村、関係団体が開催する各種委員会・会議等に積極的に財団役職員が参画し、財団の新しいふれあい社会づくりの理念実践に基づき、住民主体・本人尊厳保持の立場から幅広く提言を行った（1例として、経済財政諮問会議政策コメンテーター（内閣府）、東京都高齢者保健福祉施策推進委員会（東京都）、「東日本大震災 草の根支援組織応援基金」（公益財団法人公益法人協会）＝以上理事長、高齢者の生活を支えるネットワークセミナー企画会議（全社協）、福祉政

策評価委員（パルシステム東京）＝以上丹直秀常務理事、かながわコミュニティカレッジ＝会長、鶴山理事）。

⑥公益財団法人公益法人協会が加盟している Center for Asian Philanthropy and Society（CAPS＝香港の非営利組織）のプロジェクト「アジアにおけるエクセレントNPOケーススタディ」において、同協会により当財団の創立以来の活動を日本におけるエクセレントNPOケーススタディ」として選定評価いただいた。大変に名誉なことであり、報告書取りまとめの労を重ねていただいた同協会、そして創立以来これまで活動をご支援いただいた多くの皆様への心からの御礼と共に、今後の活動の糧としてなお一層事業に励み邁進していく思いを新たにさせていただいた。

同じく公益法人協会からの依頼を受けて、中国公益研究院訪日NPO視察団を受け入れ、日本における公益法人制度の課題や非営利法人として社会的課題への関わり方などについて意見交換を行った。

「収益事業」

1. 不動産賃貸等事業

さわやか福祉財団が実施する公益目的事業が、より効果的かつ安定的に推進できるように、基礎財産として保有する不動産を賃貸し、その収益を活用した。